

1. 奨学生の種類
 - 給付大学奨学生 ※返還の必要はありません
2. 応募者資格
 - ・ 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者
 - (1) 和歌山県の公立高校の第三学年に在籍し、2021年3月高校卒業見込みで、卒業後は国公立大学への進学を希望する者
 - (2) 高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者
 ※ 他の奨学金制度との併用は問いません
3. 募集人数
 - ・ 10名
4. 給付月額
 - ・ 奨学金の給付月額は、50,000円です
5. 給付期間
 - ・ 2021年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期まで48ヶ月間(一部は72ヵ月間)
6. 給付方法
 - ・ 奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関(外国銀行を除く)に設けた奨学生名義の預金口座に、毎月1ヶ月分ずつ振込む方法により給付します
7. 誓約書の提出
 - ・ 奨学生の父母兄弟又は、伯(叔)父、伯(叔)母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます
8. 生活状況報告書の提出
 - ・ 奨学生は当財団が通知する所定の期日に年2回、生活状況報告書(当財団所定のもの)を当財団に提出する義務があります
9. 奨学金の停止及び打ち切り
 - ・ 次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打切ることがあります
 - (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき
 - (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
 - (3) 停学その他の処分を受けたとき
 - (4) 報告書類の提出を理由無く怠ったとき
 - (5) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき
 - (6) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
 - (7) その他奨学金を要しない理由が生じたとき
10. 奨学金の返還
 - ・ 奨学金は、当財団が前項の理由により奨学金の給付を打ち切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません
11. 申込書類
 - ・ 次の書類を提出していただきます
 - (1) 給付大学奨学生 申請書(当財団所定のもの)
 - (2) 給付大学奨学生 推薦書(当財団所定のもの)
 - (3) 本人の属する家族全員の住民票
 - (4) 確定申告書(前年分)又は課税(所得)証明書(前年度分)
12. 申込期間
 - ・ 2020年12月31日までに学校長を通じてお申し込み下さい
13. 選考
 - ・ 当財団の選考委員会にて評価基準に基づき書類選考を行い、2021年1月下旬迄に書類選考の可否を通知します
 - ・ 書類選考合格者には同年2月中旬に選考面接を実施します
14. 採否
 - ・ 選考面接を経て内定者には2021年2月中旬に本人及び学校長宛に通知します
 - ・ その後理事会の決議、及び応募者の国公立大学への合格を経て、3月末に採用決定となります
 - ・ なお、選考に漏れた方には応募書類(願書を除く)を返却します
15. お申込み及びお問合せ先
 - ・ 書類提出先 : 〒150-8530 東京都渋谷区渋谷 3-25-18
公益財団法人 トランスコスモス財団
 - ・ お問合せ : 担当者 利川(としかわ) 電話 080-6756-6351